

西和賀町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月19日	<p>1 一般国道107号の改良整備促進について            岩手県と秋田県を結ぶ一般国道107号は、県域を越えた交流や物流を支える重要な路線であります。            特にも、北上市方面には、通勤や通学、通院などの生活用道路として毎日利用する地域住民も多い状況であります。            しかし、本町の川尻～当楽間は、急カーブの連続や狭隘なトンネルもあり大型車輻との危険なすれ違いや、落石・雪崩発生危険箇所も多く、平成27年3月には土砂崩落による通行止めが発生し、8ヶ月に渡って通行止めとなりました。その間、すべての物流、交流がストップし、大きな打撃を受けたことは記憶に新しいところでもあります。            本路線は、4年前の土砂崩落と同様の災害が発生する可能性が非常に高く、地域住民が通行することに大きな不安を抱えているところでもあります。            つきましては、本路線が東西の経済や文化交流のために極めて重要であることを鑑み、落石及び崩落箇所の毎年の総点検を実施するとともに、トンネル化等による安全確保が図られますよう強く要望いたします。</p>	<p>国道107号の川尻から当楽間の落石及び崩落箇所については、平成29年度に実施した道路防災点検や定期的な道路パトロール等により危険箇所の状況把握に努めており、緊急性の高い箇所から順次対策を進めているところです。(A)             また、同路線の川尻～当楽間の落石・雪崩危険箇所のトンネルを含む整備については、多額の事業費を要することが見込まれるため、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	A：1 C：1

8月19日	<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について</p> <p>① 土砂崩落箇所早期復旧</p> <p>主要地方道花巻大曲線は、本町と花巻市を最短距離で結ぶとともに、岩手県内陸部と秋田県内陸部を広域的につなぐ重要路線であります。</p> <p>特に、本町にとっては、税務署や法務局、中部保健所など所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港利用など、地域住民が花巻市を訪れる機会も増えてきており、本路線が産業・経済の発展や文化の交流促進に大きな効果をもたらすものと期待されております。</p> <p>岩手県におかれましては、昨年の岩手県議会9月定例会で本路線（小倉山の2工区）の道路整備事業に係る補正予算が可決されました。</p> <p>つきましては、今後における全線開通に向け、次の事項を実現されるよう要望いたします。</p> <p>① 土砂崩落箇所早期復旧</p> <p>平成30年4月、10月と二度にわたる整備未改良区間の沢内川舟地区における土砂崩落箇所を早期に復旧すること。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線川舟地区の平成30年4月に土砂崩落した箇所については、令和元年11月に対策工事が完成しています。</p> <p>また、平成30年10月に土砂崩落した箇所については、年内の本復旧に向けて工事を推進していきます。(A)</p>	県南広域 振興局	土木部	A : 1
-------	--	--	-------------	-----	-------

8月19日	<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について</p> <p>② 小倉山工区の早期完成</p> <p>主要地方道花巻大曲線は、本町と花巻市を最短距離で結ぶとともに、岩手県内陸部と秋田県内陸部を広域的につなぐ重要路線であります。</p> <p>特に、本町にとっては、税務署や法務局、中部保健所など所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港利用など、地域住民が花巻市を訪れる機会も増えてきており、本路線が産業・経済の発展や文化の交流促進に大きな効果をもたらすものと期待されております。</p> <p>岩手県におかれましては、昨年の岩手県議会9月定例会で本路線（小倉山の2工区）の道路整備事業に係る補正予算が可決されました。</p> <p>つきましては、今後における全線開通に向け、次の事項を実現されるよう要望いたします。</p> <p>② 小倉山工区の早期完成</p> <p>花巻～沢内間の小倉山工区は、平成25年から工事が再開され令和2年度は8号橋が完成し、その後は4号トンネルの掘削を進められております。本町で収穫された農産物等を花巻市内の加工施設や南花巻温泉峡の旅館等へ納品している農家も多いことから、早期の完成に向けて着実に事業を遂行すること。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線花巻・西和賀町沢内間の小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。未供用区間の約1.5kmについては、8号橋が令和元年11月に概成し、残る道路改良を含む4号トンネル築造工事については、令和2年3月に工事契約をしたところであり、引き続き整備を進めていきます。（A）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
-------	---	---	----------------	------------	--------------

8月19日	<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始について</p> <p>③ 笹峠工区の未開両区間の工事再開</p> <p>主要地方道花巻大曲線は、本町と花巻市を最短距離で結ぶとともに、岩手県内陸部と秋田県内陸部を広域的につなぐ重要路線であります。</p> <p>特に、本町にとっては、税務署や法務局、中部保健所など所管する国や県の機関が花巻市に所在するのをはじめ、新幹線や空港利用など、地域住民が花巻市を訪れる機会も増えてきており、本路線が産業・経済の発展や文化の交流促進に大きな効果をもたらすものと期待されております。</p> <p>岩手県におかれましては、昨年の岩手県議会9月定例会で本路線（小倉山の2工区）の道路整備事業に係る補正予算が可決されました。</p> <p>つきましては、今後における全線開通に向け、次の事項を実現されるよう要望いたします。</p> <p>③ 笹峠工区の未開両区間の工事再開</p> <p>秋田県境に位置する笹峠工区は、平成20年以降、両県で工事を休止している状況であり、岩手県側800mと秋田県側1,740mの工事再開に取り組むこと。</p>	<p>笹峠工区の未改良区間（岩手県側800m、秋田県側1,740m）の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。（C）</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	--	---	---------------------	------------	--------------

8月19日	<p>3 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、盛岡市から本町を經由し、秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ路線ですが、本町内の南北33kmを縦断する極めて重要な生活路線でもあります。</p> <p>本路線は、一般国道46号、同107号を結ぶ路線ともなっており、距離的な利便性から大型トラックが物流路線として利用するなど通行する車両が増大しております。また、緊急時には迂回路としても利用される重要な路線として位置づけられております。</p> <p>また、本町は、岩手県と秋田県の県境に隣接する6市町の連携による「岩手と秋田のまんなか旅」に参加し、広域による観光情報の発信に取り組んでいるところであります。この効果として、本路線を經由し、一般国道46号を通り田沢湖、角館方面、国道107号を通過して横手市や湯沢市方面に向かう観光者も多く、そのような面からも大きな役割を果たしている路線でもあります。</p> <p>そのため、本路線の沿線市町で構成する盛岡横手線道路整備促進期成同盟会（会長：西和賀町長）において整備促進を要望しているところであり、岩手県においては継続的に道路改良を進めていただいているところであります。</p> <p>しかしながら、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、地域住民及び観光者の安全安心な通行とともに交通事故の未然防止の観点からも、特に泉沢地区の急カーブの解消、若畑地区の狭隘部分の解消と歩道設置、湯之沢地区の歩行空間整備の早期完成を要望いたします。</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性を認識しており、令和2年度から、現地測量・設計に着手しました。（A）</p> <p>また、若畑地区については、北側の区間で歩行空間を併せ持った堆雪帯の設置工事を実施中であり、令和3年度完成予定です。南側の区間についても、来年度詳細設計を行う予定であり、引き続き早期完成に向け取り組んでいきます。（A）</p> <p>なお、湯之沢～巻淵間については、平成28年度から歩行空間整備事業に着手しており、早期完成に向け、引き続き事業を進めていきます。（B）</p>	県南広域 振興局	土木部	A：2 B：1
-------	---	--	-------------	-----	------------

8月19日	<p>4 秋田自動車道の4車線化について</p> <p>秋田自動車道は、開通以後、日本海と太平洋を高速で結ぶ重要路線として利用されており、年間を通して安全・安心な生活を送るためにも欠かせない道路となっております。</p> <p>秋田自動車道は、このような重要な役割を果たしているものの、現状では北上JCT～大曲ICが片側一車線の対面通行、いわゆる暫定二車線となっております。そのため、冬期間の安全確保や、補修修繕又は事故による交通規制が頻発する道路であり、時間信頼性の確保の強化が必要であります。</p> <p>このような中、平成31年3月に「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」の一環として、湯田IC～横手IC間の約7.7kmが財政投融资を活用して実施する4車線化事業に選定、事業化され、9月には北上JCT～大曲IC間の対面通行区間約42kmすべてを「高速道路における安全・安心基本計画」における4車線化推進の「優先整備区間」として選定され、沿線地域はもちろん岩手・秋田両県が抱える切実な課題を解消できることは大変喜ばしいことでもあります。</p> <p>つきましては、岩手県におかれましても、早期完成について国や東日本高速道路株式会社などに働きかけるよう要望いたします。</p>	<p>県では、高規格幹線道路における防災・減災機能の強化を図るため、暫定2車線区間の4車線化等の推進が必要と考えており、令和2年6月10日に行った令和3年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道（湯田IC～横手IC）等の整備を推進するよう要望したところであり、引き続き整備が推進されるよう、国等に働き掛けていきます。（A）</p>	県南広域 振興局	土木部	A：1
-------	--	--	-------------	-----	-----

8月19日	<p>5 中山間地域等直接支払制度について</p> <p>水田は、農作物の生産機能のみならず、自然災害時においては巨大なダムとしての役割も担っております。その観点から中山間地域等の条件不利地においても持続的な営農ができるよう水田機能を維持することが重要であります。</p> <p>本町は、岩手県内唯一の山間農業地域水田型に属し、水田が大きな役割を果たしてきております。本町の水田は、大概が200mから450mまでの高標高地にあるものの、水田間の傾斜が少ないことも特徴となっております。</p> <p>中山間地域等直接支払制度の協定対象農用地は、水田面積約1,580haのうち約74パーセントの1,165haですが、対象農用地の99%が傾斜度1/20から1/100までの緩傾斜農地となっております。</p> <p>また、本町は、岩手県で唯一の全域が特別豪雪地帯で、早ければ10月から雪解けの遅い時は5月まで雪があり、営農条件は協定対象、日対象に関わらず全てが条件不利と考えております。</p> <p>以上のことから、本町の全ての水田を中山間地域等直接支払制度の対象農用地となるよう、国に対して強く制度改正を要望されるとともに、県知事特認での対処について特段の配慮を要望いたします。</p>	<p>「中山間直接支払制度」は、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、交付金により生産条件の不利を補正するための支援を行うものであり、県土の約8割が中山間地域である岩手県では、極めて重要な施策であると認識しております。</p> <p>対象農用地等の見直しについては、県内の取組や地元負担の状況、他都道府県の動向なども注視しながら、必要に応じて対応を国に求めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>また、知事が定める特認基準は、傾斜地等と同等の農業生産条件の不利性があり、他の農用地に比べて耕作放棄率が高い農用地について、岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会において審査検討を行い、国に協議したうえで設定するものであり、地域の実情を踏まえ、適切な運用に努めていきます。</p> <p>(B)</p>	県南広域 振興局	農政部	B : 2
-------	---	---	-------------	-----	-------

8月19日	<p>6 生活交通バス路線運行維持対策について</p> <p>本町では、現在、民間事業者による路線バスが4路線で運行されており、内3路線が広域生活路線として岩手県の地域バス交通支援事業費補助（県単補助）の対象となっております。</p> <p>人口減少や少子化等の影響により路線バスの利用者は年々減少しているものの、中高生の通学や運転免許を持たない地域住民にとって貴重な交通手段であることには変わりなく、バス路線の維持は町の重要な課題となっております。</p> <p>また、本町は、高齢化率が県内一高く、民間のタクシー事業者も少ない交通事情であることから、今後更に進む高齢者の運転免許返納への対応も喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、次の事項を実現されるよう要望いたします。</p> <p>① 県単補助要件の維持</p> <p>県単補助では、現在、補助要件である「平均乗車密度4人以上」を当分の間適用しないとしており、この運用を維持すること。</p> <p>② 市町村が行う交通手段確保施策への支援</p> <p>市町村が地域の実情に応じて行う交通手段の確保施策に係る支援を拡充すること。</p>	<p>① 国に対して国庫補助における被災地特例や激変緩和措置の延長を要望した結果、令和3年度まで延長される見通しが示されたことから、県単補助においても、「平均乗車密度4人以上」の補助要件を適用しない特例措置を令和3年度まで延長することとしています。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた既存補助路線の維持を図るため、被災地特例等の対象路線以外の路線についても、「平均乗車密度4人以上」の補助要件を適用しない特例措置を講ずることとしています。（A）</p> <p>② 県では、平成30年度に「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、現在、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>令和元年度には、「地域内公共交通構築検討会」を新たに設置し、補助路線に関して被災地特例等が終了した場合の市町村への支援のあり方等について検討を行い、令和2年度から「補助路線代替交通確保維持事業」を創設し、補助路線から転換した代替交通の確保維持のため、市町村が負担する経費に対して支援することとしたところです。</p> <p>また、市町村が行う交通手段の確保については、引き続き、「地域公共交通活性化推進事業費補助」により新たなコミュニティバスやデマンド交通等の導入への支援を実施していきます。</p> <p>なお、地域内公共交通への財政支援については、国庫補助における「地域内フィーダー系統確保維持費補助」における新規性要件の緩和や、補助上限額の拡大を国に対し要望しているところであり、今後引き続き、国に働きかけていきます。（B）</p>	県南広域振興局	経営企画部	A : 1 B : 1
-------	---	---	---------	-------	----------------



8月19日	<p>7 地域医療の確保と医師対策について</p> <p>本町は、岩手県の二次医療圏では「岩手中部」に属しておりますが、圏域内の基幹病院までは距離にして35～65km、時間では自動車では40～70分の遠隔にあり、加えて県内では最も高齢化が進行しており、地域住民の生命と健康を守るため、地域医療の確保が行政運営上の極めて大きな課題となっております。</p> <p>現在、町立病院に勤務している医科の常勤医師3名のうち、1名については定年延長を更新しながら勤務いただいているほか、もう1名は県から派遣いただいている医師であり、医師確保の面では不安定な状況に置かれております。このような体制のもとで、一般診療、救急医療、入院管理、人工透析、訪問診療、介護福祉施設の診療、町委託事業の人間ドックをはじめとする各種健診、休日・夜間の日当直、更には最近では新型コロナウイルス感染症対策など、非常に多くの業務をこなしており、常勤医師への過重負担が懸念されております。</p> <p>町独自の奨学金による医師養成にも取り組んでおり、現在医学部在学中の学生が1名おりますが、医師免許を取得した後であっても、地域の小規模病院に勤務可能となるまでには長い期間を要するため、即効的な対策とは言えない状況にあります。</p> <p>つきましては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持のため、自治医科大学養成医師の継続派遣等、医師の配置に対する特段の支援、取り計らいを要望いたします。</p>	<p>県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めており、即戦力医師の招聘や自治医科大学養成医師の市町村立病院への派遣に努めるとともに、「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望に配慮しながら奨学金養成医師の配置調整を進めているところです。</p> <p>県では、自治医科大学養成医師を、毎年養成しているところですが、その養成医師数に限りがあり、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にある中、今年度は西和賀さわうち病院に1名を配置したところです。</p> <p>また、奨学金養成医師についても、今年度は奨学金養成医師による西和賀さわうち病院への診療応援を実施しているところであり、今後においても、地域医療の確保に努めていきます。(B)</p>	県南広域 振興局	保健福祉 環境部	B : 1
-------	---	--	-------------	-------------	-------

8月19日	<p>8 県立西和賀高等学校の存続と教職員数の維持確保について</p> <p>岩手県立西和賀高校は、「地域社会の発展に広く貢献できる人材の育成を目指す」ことを教育目標とし、国公立大学等への一定数の進学や就職により「進路希望100%実現」を継続するなど、キャリア教育において確かな実績を積み重ねてきております。</p> <p>また近年では、北上圏域の中学校から、多様なニーズを持った生徒の入学が増えてきております。これは同校の少人数だからこそ可能な、きめ細かな指導に加え、多様な生徒を受け入れる地域の包容力が評価されたものであり、同校が広域的に果たしている役割は決して小さいものではありません。</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画」が平成28年3月に策定され、同校は特例校として維持されることになりましたが、平成30年度から普通科2学級が1学級となり、これに伴う教職員数の減により、これまで同校で実施してきたきめ細かな指導や国公立大学への進学をサポートする支援体制の継続が困難となっております。</p> <p>現在、「新たな県立高等学校再編計画」後期計画の策定に向けて地域検討会議が開催され、地域の実情に応じた高校や小規模校のあり方等について意見交換がなされておりますが、本町としては、確かな実績を持つ同校を、中学生から積極的に選択される魅力を備えた学校として存続させたいと考え、学校と地域が一丸となって取り組み、町内外からの入学希望者を確保してまいります。</p> <p>つきましては、県として標準法に基づいた上で学校の実情等により教職員の配置をしていることを理解しておりますが、生徒一人ひとりの将来の夢の実現に向けて行っている現在の「きめ細かな指導」や「大学進学の支援」にあたる西和賀高校の教職員数の維持確保について特段の配慮を要望いたします。</p>	<p>令和3年2月に公表した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（最終案）では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状も踏まえ、後期計画期間中においては、特例校である西和賀高校も含め、一定の入学者のいる1学年1学級校を維持することとしています。</p> <p>教職員については、標準法に基づいたうえで、学校の実情等を考慮し配置していますが、現在、小規模校に係る教職員配置基準の見直しを含めた新たな教職員定数改善計画の早期策定を、国に対して要望しているところです。学級減に伴う教職員数については、学校の特色と教育の質を維持できるよう、激変緩和を講じながら配置しているところであり、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。</p> <p>なお、令和2年度から新たに「高校の魅力化促進事業」に取り組んでおり、西和賀高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図る取組を進めることとしています。</p> <p>今後とも、地域と意見交換を行いながら、西和賀高校の魅力づくりや教育の質の確保、地域で活躍する人材育成等について、引き続き連携して取り組んでいきたいと考えています。（B）</p>	県南広域振興局	中部教育事務所	B：1
-------	---	--	---------	---------	-----